

⑫ エコフロンティアかさま監視委員会を開催します

申・問 環境保全課(内線 127)

委員会は傍聴することができます。希望する方は電話でお申し込みください。

日時 11月25日(木) 午後2時～

場所 エコフロンティアかさま 管理棟2階 多目的会議室(笠間市福田 165-1)

内容 (1)前回会議録の確認 (2)監視活動および意見交換等：搬入車両対策
(3)今後の監視活動計画(案)

申込期限 11月25日(木) 午前9時

※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催となる場合があります。

⑬ 住まいやお店などに笠間市の地場産材を使用してみませんか

申・問 都市計画課(内線 587)

笠間市では、地場産材の活性化を推進するとともに、地場産材への愛着や郷土愛の醸成を図ることを目的として、令和3年度から新たな補助制度を開始しました。

住まいやお店などに、稲田みかげ石や笠間焼を設置することにより、笠間市の地場産材を身近に感じ、その良さを再認識しませんか。

対象となる地場産材

①稲田みかげ石 ②笠間焼

※地場産材として稲田石材商工業協同組合または笠間焼協同組合から産地証明を受けたもの

補助金の額

住宅または店舗等の新築、増改築、リフォーム工事において、地場産材設置に係る費用(材料費+施工費)が5万円以上の工事に対し、その2分の1を補助します。

補助限度額 20万円

※笠間市立地適正化計画で定める居住誘導区域内についてはプラス10万円で限度額30万円となります。

補助対象となる工事

- ・市内の住宅、店舗等(市内で事業を営む店舗、工場、事務所)に係る工事
- ・笠間市産の「稲田みかげ石」または「笠間焼」を、建築物の内装材または固定される外装材として一定規模以上使用するもの
- ・補助金の交付決定後に対象工事が着手されるもの
- ・申請のあった年度内に補助対象となる工事が完了するもの

対象者 ・市内に住所を有しかつ、居住している方または居住する計画のある方、法人の場合は市内に店舗等が所在している法人または所在する計画のある法人

- ・市税を滞納していないこと
- ・補助の対象となる経費について市が実施する他の補助を受けたものでないこと
- ・同一年度内にこの補助事業による補助を受けていないこと

定員 4件程度(先着順/予算の上限に達した時点で、期間前に受付を終了する場合があります)

申込方法 事前に都市計画課窓口までご相談ください。

申込期限 令和4年1月31日(月)

かさめ～るにご登録ください。

